

長期脱炭素電源オークション約定結果 (応札年度：2024年度) および次回オークションに向けて

2025年5月22日

容量市場の在り方等に関する検討会事務局※

※本検討会は、資源エネルギー庁と電力広域的運営推進機関の共同事務局により開催している。

1. はじめに
2. 長期脱炭素電源オークション（応札年度：2024年度）約定結果について
3. 次回オークションに向けた進め方

- 2025年1月に応札が行われた**長期脱炭素電源オークション（応札年度：2024年度）**について、**2025年4月に約定結果の公表**を行った。
- 現在、国の審議会（制度検討作業部会）において、2025年2月に閣議決定された**第7次エネルギー基本計画**を踏まえ、**次回オークションに向けた検討**が進められている。今後、**第2回オークションの約定結果**も踏まえ、**引き続き検討**が進められることとなる。
- 本日は、長期脱炭素電源オークションについて、第2回オークションの約定結果および次回オークションに向けた進め方をご報告する。

1. はじめに
2. 長期脱炭素電源オークション（応札年度：2024年度）約定結果について
3. 次回オークションに向けた進め方

容量市場 長期脱炭素電源オークション約定結果 (応札年度：2024年度)

2025年4月28日
電力広域的運営推進機関

1. はじめに

- (1) 容量市場の概要
- (2) 長期脱炭素電源オークションの概要
- (3) 約定結果の公表
- (4) 本資料における用語説明

2. 長期脱炭素電源オークション（応札年度：2024年度）の約定結果

- (1) 約定総容量、約定総額
- (2) 発電方式別の応札容量・落札容量
- (3) エリア別の応札容量・落札容量
- (4) 実需給年度毎の落札容量

3. 容量オークションとの関係

- (1) 調整機能あり電源の契約容量
- (2) 実需給2027年度の容量拠出金（試算）
- (3) 実需給2028年度の容量拠出金（試算）

参考：各種資料等参照先

1. はじめに

(1) 容量市場の概要

2025年4月28日
公表資料より

6

■ 容量市場とは

- ✓ 容量市場とは、電力量（kWh）ではなく、将来の供給力（kW）を取引する市場。
- ✓ 将来にわたる我が国全体の供給力を効率的に確保する仕組みとして、発電所等の供給力を金銭価値化し、多様な発電事業者等が市場に参加していただき供給力を確保する仕組み。

■ 容量市場導入の目的

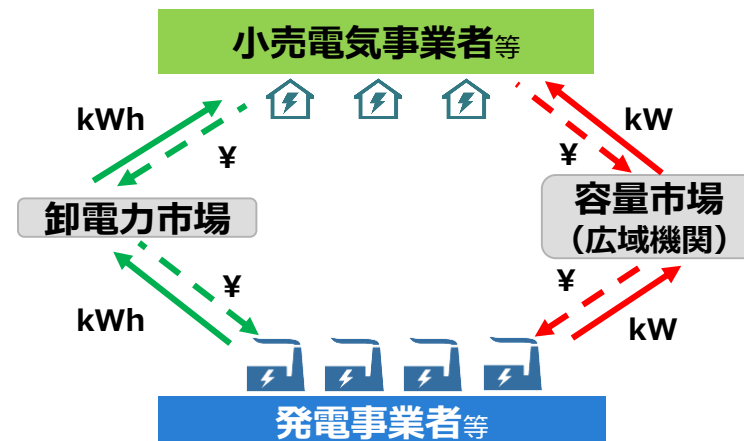
- ✓ 発電事業者等に支払われる容量確保契約金額によって電源投資が適切なタイミングで行われ、予め必要な供給力が確実に確保されるようにすること。
- ✓ 卸電力市場価格の安定化を実現することで、小売電気事業者等の安定した事業運営を可能とするとともに、電気料金の安定化により需要家にもメリットをもたらすこと。

(※概要説明ページ)

- 【かいせつ容量市場スペシャルサイト】 <https://www.occto.or.jp/capacity-market/index.html>
- 【容量市場説明会資料・動画】 https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou_setsumeikai.html

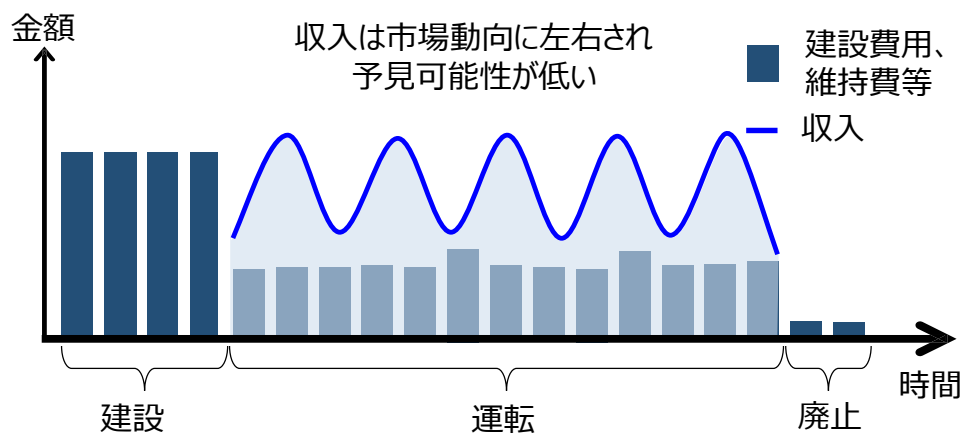
【各市場の役割】

市場	役割	主な取引主体
容量市場	● 国全体で必要となる供給力（kW価値）の取引	広域機関
卸電力市場	● 需要家に供給するための電力量（kWh価値）の取引	小売電気事業者
需給調整市場	● ゲートクローズ後の需給ギャップ補填、30分未満の需給変動への対応、周波数維持のための調整力（ΔkW価値+kWh価値）の取引	一般送配電事業者



- 長期脱炭素電源オークションは、容量市場の一部。
- 電源投資の課題である長期的な予見可能性を高め、脱炭素電源への新規投資を促進することにより、長期にわたって脱炭素電源による供給力を確保することが目的。
- オークション方式は各応札電源の応札価格が約定価格となるマルチプライス方式で、電源の固定費水準の容量収入が原則20年間得られ、他市場からの収益は事後的に約9割を還付する仕組み。

〈電源投資の課題〉



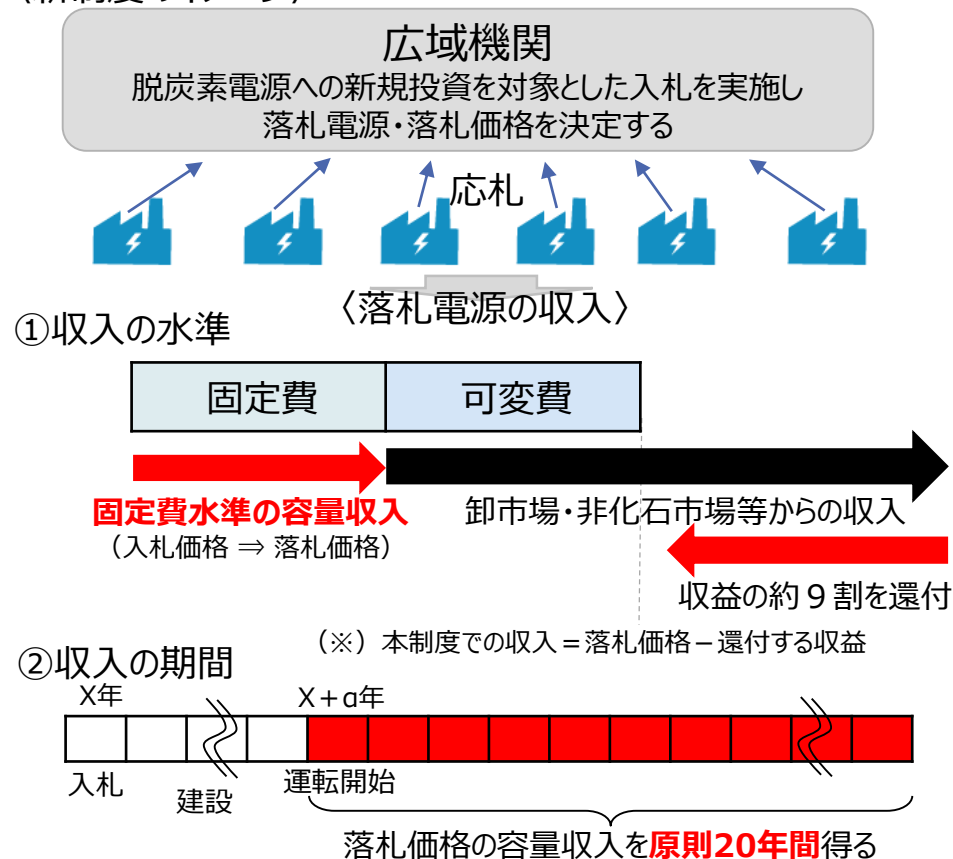
〈投資判断に必要な要素〉

① 投資判断時に
収入の水準を
確定させたい

② 投資判断時に**長期間の収入**を確定させたい

※電力・ガス基本政策小委員会
制度検討作業部会資料より

〈新制度のイメージ〉



脱炭素電源の新設・リプレイス等

- CO₂の排出防止対策が講じられていない火力発電所（石炭・LNG・石油）を除く、あらゆる発電所※・蓄電池の新設・リプレイス等が対象

※ 一定の基準を満たすバイオマスや合成メタンなど、発電時にCO₂を排出するものの、発電前に温室効果ガスの削減に寄与する燃料を利用する電源を含む

脱炭素化に資する既設火力の改修

- 既設の火力発電所を脱炭素化のために改修する案件が対象
（新たに脱炭素化されるkW分のみ対象。混焼の場合、将来的な電源全体の脱炭素化が必要）

※ 「新設」よりも投資額も少なく、社会的費用の最小化につながる中、本制度措置の中で他の脱炭素電源と競争を行いながら導入していくことが国民負担の最小化を図ることにつながると思われる

将来的な脱炭素化を前提とした、LNG専焼火力の新設・リプレイス

- 短期的な需給ひっ迫防止の観点から、将来的な脱炭素化を前提としたLNG専焼火力の新設・リプレイス案件が対象

※ 比較的CO₂排出量が少なく調整力としても期待できるLNG火力のみを対象

※ 供給力提供開始から10年後までの間に脱炭素化に向けた対応を開始し、2050年までに脱炭素化することを条件として対象

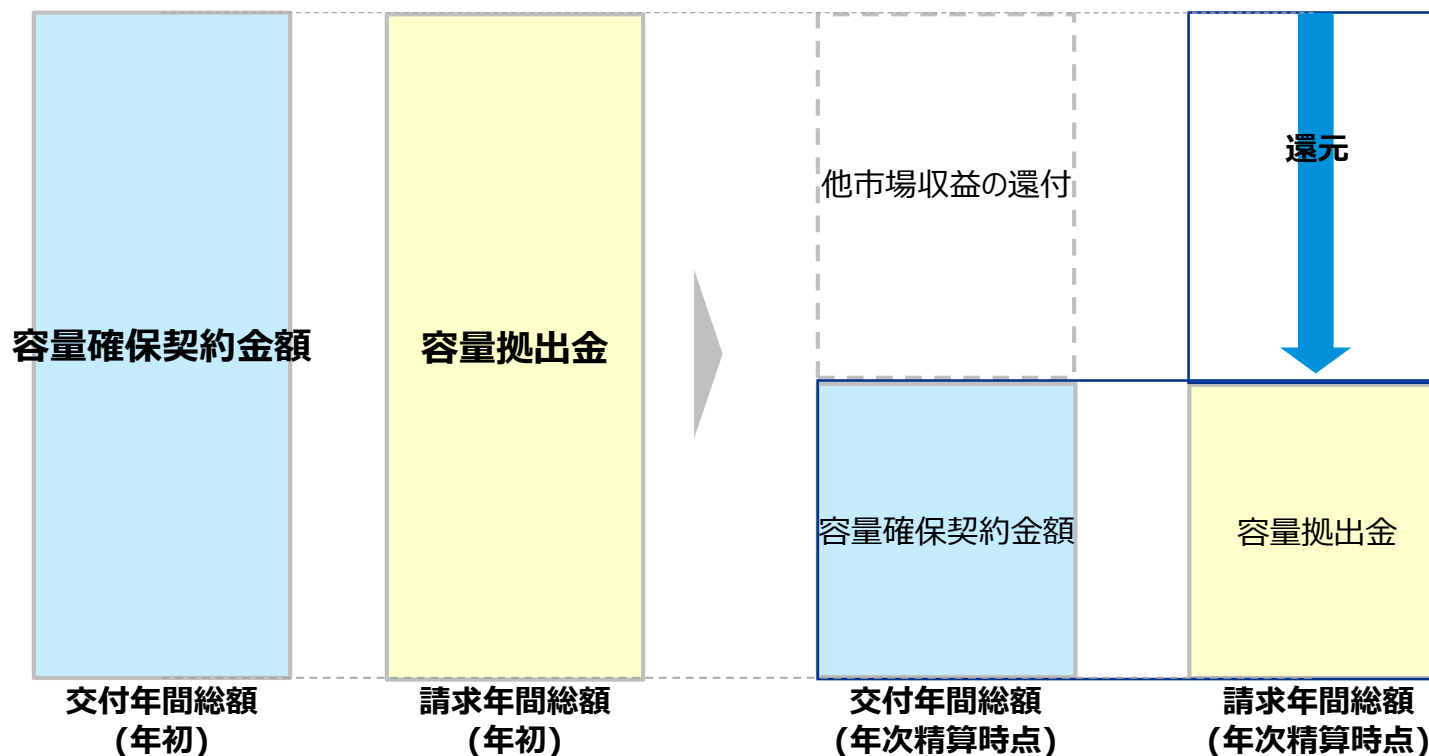
※ 本制度は巨額の初期投資の回収に対して長期的な収入の予見可能性を付与するものであり、巨額の初期投資を伴うことが想定され、かつ、需給上の影響が大きい一定規模以上の案件に限定

※ 「CCS（Carbon dioxide Capture and Storage）付火力」や「アンモニア混焼を前提としたLNG火力の新設・リプレイス」、「合成メタンを燃料とする発電所」は、本制度の対象だが、現時点では応札が想定されないことと、上限価格を設定することが困難であることを踏まえ、2024年度のオークションでは対象外

※ 今後の設備投資が必要で応札時点で供給力提供開始前であり、募集要綱にて電源種毎に定められた諸条件を満たす電源が対象

- 実需給年度毎に、当該年度に供給力を提供する電源に対し容量確保契約金額が交付され、その原資となる容量拠出金については小売電気事業者等が支払うこととなる。
 - ※ 容量市場共通の仕組みであり、小売電気事業者にとって容量市場は、電気事業法上の供給能力確保義務を達成するための手段と位置づけられる
- 長期脱炭素電源オークションにおいては、他市場収益の還付を控除した金額が、実質的な容量拠出金・容量確保契約金額となる。

他市場収益の還付イメージ



- 電力広域的運営推進機関では、長期脱炭素電源オークション（応札年度：2024年度）について、2024年10月から参加登録受付を開始し、2025年1月にオークションの応札受付を行ったところ。
- この度、業務規程および募集要綱に定めるところにより、約定結果を公表する。
- 公表にあたっては、容量市場の在り方等に関する検討会において、市場競争の状況の検証のため、事業者の経営情報（個別電源の応札価格など）の扱いや個社情報が特定されないようにすること（※）等に留意した集計方法をとつつ、オークション結果の集計・公表を行うこととされている。

※ 個社情報の特定に至らないよう、原則として3者以上のデータで構成されるよう集計する。

- なお、本資料の集計において、端数処理の関係で合計が合わないことがある。

＜電力広域的運営推進機関 業務規程＞

（メインオークションの約定結果の公表）

第32条の18 本機関は、メインオークション募集要綱に基づき、次の各号に掲げる事項を本機関のウェブサイトへの掲載等の方法によって公表する。

- 一 約定総容量
- 二 約定価格
- 三 約定総額
- 四 その他公表すべき事項

（長期脱炭素電源オークション実施の場合のメインオークションに関する規定の準用）

第32条の23の2 第32条の12（第32条の12第1号アを除く。）及び第32条の14から第32条の20まで（第32条の18第2号及び第32条の20第1項第2号を除く。）の規定は、長期脱炭素電源オークションを実施する場合に準用する。この場合において、「**メインオークション**」とあるのは、「**長期脱炭素電源オークション**」と読み替えるものとする。

＜長期脱炭素電源オークション募集要綱(応札年度：2024年度)＞

第6章 落札電源および約定価格の決定方法

3. 約定結果の公表

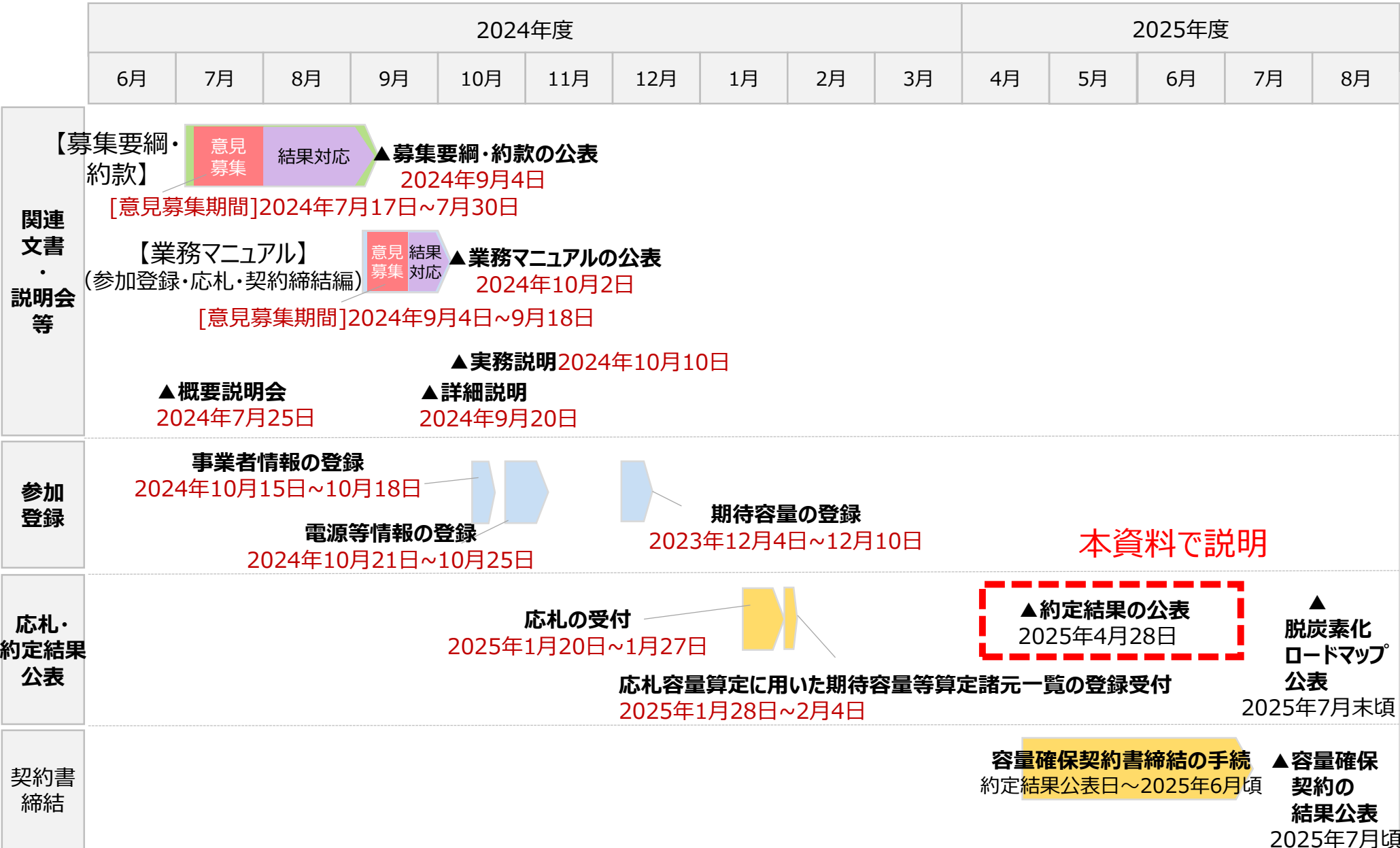
本オークションの約定結果が判明した後、本機関は以下の情報を公表します。公表時期は、「第3章 募集概要 1. 募集スケジュール」を参照ください。なお、脱炭素化ロードマップについては、約定結果の公表から3ヶ月後を目途に公表します。

- ・ 脱炭素電源、LNG 専焼火力それぞれの約定総容量および約定総額
なお、試算した還付額（※）を控除した後の約定総額についても参考に公表します。
- ・ 脱炭素電源における落札電源毎の、事業者名、案件名、電源種、落札容量
- ・ LNG 専焼火力における落札電源毎の、事業者名、案件名、落札容量

※ 過去3年のスポット市場と非化石価値取引市場の価格等を基に還付額を試算したものであり、実際の還付額の計算方法・還付額とは異なります。

<参考> 長期脱炭素電源オークション（応札年度：2024年度）のスケジュール

2025年4月28日
公表資料より



1. はじめに

(4) 本資料における用語説明

2025年4月28日
公表資料より

12

用語	説明
応札容量	容量オークションに参加する事業者が応札時に提示する、供給力として提供を希望する容量（単位 kW）
期待容量	設備容量のうち、供給区域の供給力として期待できる容量の最大値で、設備容量から補機等の構内需要電力や外気温による出力低下分等を差し引いたもの
調整係数	再エネや一般水力、揚水、蓄電池の供給力評価を表す指標で、供給信頼度の評価において各電源の導入により安定電源の必要量と同等に評価できる供給力を安定電源代替価値として反映したもの 容量市場において調整係数が設定される電源の調達量（kW価値、期待容量）については、導入量に調整係数を乗じた容量とする
エリア	一般送配電事業者が託送供給等約款により定める供給区域
約定処理	各応札電源の応札価格が約定価格となるマルチプライス方式にて、原則、電源種混合で応札価格の低い順に落札電源および約定価格を決定する なお、脱炭素電源の一部電源種（蓄電池・揚水、既設火力の改修、既設原子力の安全対策投資）にはそれぞれ「募集上限」があり、当該電源種の落札電源は「募集上限」までに限定される ただし、全体の募集量を満たすために「募集上限」を超えて落札することがある 募集量を跨ぐ案件（限界電源）を不落札とした場合の「不足量」に対し、落札とした場合の「超過量」が10倍を超過する場合、限界電源は不落札とする（「募集量」を跨ぐ案件に適用し、一部電源種に設定されている「募集上限」を跨ぐ案件には適用しない）
上限価格	電源種毎に応札の上限価格を設定している 電源種毎に、新設・リプレイス・改修の区分により上限価格が異なり、上限価格以下での応札が必要となる（上限価格を超えて応札を行った電源は、非落札として約定処理する）
他市場収益の還付	契約電源が発電した電気、契約電源が有する需給調整市場で取引する価値および当該電気が有する非化石価値を相対契約または卸電力取引市場等を通じて小売電気事業者または自社の小売部門等に対して売却した際の収入から当該発電に係る可変費を減じた後の収益について、事後的に約9割を還付する なお、他市場収益の多寡に応じて3段階の還付割合がある

2. 長期脱炭素電源オークション（応札年度：2024年度）の約定結果
（1）約定総容量、約定総額

2025年4月28日
公表資料より

- 長期脱炭素電源オークション（応札年度：2024年度）は、以下の表の結果※1※2となった。
- なお、落札電源一覧（応札事業者名、電源名、電源種、落札容量[kW]）については別紙に示すとおり。

	約定総容量	約定総額	他市場収益の推定還付額 控除後の約定総額※3
脱炭素電源 (募集量500万kW)	503.0 万kW	3,464 億円/年	(過去3年平均) 945 億円/年 (過去5年の各年度) △176 ～ 1,624 億円/年
蓄電池・揚水 運転継続時間：3時間以上6時間未満	96.1 万kW		
蓄電池・揚水 運転継続時間：6時間以上	76.9 万kW		
既設火力の改修	9.5 万kW		
既設原子力の安全対策投資	315.3 万kW		
一般水力（調整式）	5.2 万kW		
LNG専焼火力 (募集量2,243,680kW)	131.5 万kW	456 億円/年	(過去3年平均) △52 億円/年 (過去5年の各年度) △495 ～ 195 億円/年

※1 電力・ガス取引監視等委員会の監視結果による応札価格の修正および応札の取り下げを反映した約定結果。

※2 実需給年度が異なる電源の約定総容量と約定総額であり、制度適用期間にわたり一定の値ではない。

※3 過去3年もしくは5年のスポット価格と非化石価値取引市場の価格、発電コスト検証における可変費等を基に還付額を試算したものであり、実際の還付額の計算方法・還付額とは異なる。(還付額が容量確保契約金額を超過した際は、△で表記)
なお、蓄電池・揚水の他市場収益の推定還付額については、発電コスト検証において可変費・設備利用率が公表されていないため試算を行わないことから、還付額に含まれていない。

- 一部電源種には募集上限があり、原則、募集上限を跨ぐ電源までの落札となる。
- ただし、落札電源の総容量が脱炭素電源の募集量に達しない場合は、例外的に募集上限を超えて落札することができる。
- なお、蓄電池・揚水については、放電・発電のためには蓄電・ポンプアップが必要であり、供給力としての価値が限定的であることから、最大でもそれぞれの募集上限の2倍までと整理されている。

第94回制度検討作業部会
資料4-1 (2024年6月28日)より

論点② 第2回入札の募集上限

- 各電源種毎の募集上限は、前回の御議論を踏まえ、以下のとおり設定してはどうか。

第2回入札の募集量：500万kW

既設火力の改修 募集上限：100万kW	蓄電池・揚水 (3時間以上6時間未満) 募集上限：75万kW	蓄電池・揚水 (6時間以上) 募集上限：75万kW	既設原発の安全対策投資 募集上限：200万kW
------------------------	--------------------------------------	---------------------------------	----------------------------

<全電源> 論点② 第2回入札の募集上限

第93回制度検討作業部会
(2024年5月27日) 資料3

- 「**既設火力の改修案件**」は、初回入札の応募容量・落札容量が82万kWと、募集上限の100万kWに届かなかったが、引き続き水素・アンモニア等への投資を促進するため、**初回入札と同じ水準の募集上限**としてはどうか。
- 「**蓄電池・揚水**」は、初回入札では、応募容量が539万kWと、募集上限100万kWを大きく超える応募・落札があったことを踏まえ、後述のとおり事業規律の確保を求めると共に**募集上限を増加**させてはどうか。ただし、本制度はkW当たりの価格で競争する仕組みであるため、**長時間の運転継続**ができる蓄電池より、**短時間の運転継続しかできない蓄電池の方が価格面で有利**となるが、再エネの出力制御量の抑制に活用することを考慮すれば、**長周期変動にも対応しやすい長時間の運転継続**ができる蓄電池の導入を促進していくことが必要ではないか。このため、蓄電池・揚水の募集上限は、**運転継続時間が3時間以上6時間未満の案件の募集上限と、運転継続時間が6時間以上の案件の募集上限に分けて設定**してはどうか。
- また、第2回入札から対象に追加する「**既設原発の安全対策投資**」は、新設・リプレイス案件と同様に、投資によって発電所全体のkWが新たに供給力として活用できるようにするものの、**既に、最初の運転開始から一定期間経過している点**が新設・リプレイス案件と異なる。**既設原発の再稼働を加速しつつ、脱炭素電源の新設・リプレイスを着実に進める観点から**、既設原発の安全対策投資については、**一定の募集上限を設定**してはどうか。

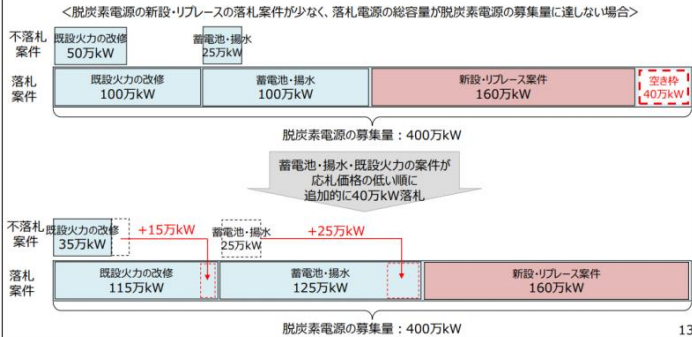
論点② 第2回入札の募集上限

- **落札電源の総容量が脱炭素電源の募集量に達しない場合の扱い**については、**初回入札と同様に、募集上限を超えて落札すること**としてはどうか。 ※新たに募集上限を設ける「**既設原発の安全対策投資**」も同様。
- ただし、その場合でも、**蓄電池・揚水**については、「**放電・発電のためには蓄電・ポンプアップが必要**であり、供給力としての価値が限定的である」という募集上限を設定している理由を踏まえ、**募集上限を超えて落札するのは最大でもそれぞれの募集上限の2倍まで(跨ぐ案件を含む)**としてはどうか。

論点2-2. 蓄電池・既設火力の募集上限

第72回制度検討作業部会
(2022年11月30日) 資料6

- ただし、**蓄電池・揚水・既設火力の応募量が前頁の枠を超過しているものの、脱炭素電源の新設・リプレイスの落札案件が少なく、落札電源の総容量が脱炭素電源の募集量に達しない場合は、新設・リプレイス案件の落札案件を優先**（そのまま落札案件とする）しつつ、**例外的に、蓄電池・揚水・既設火力の案件は、脱炭素電源の募集量に達するまで、落札することができる**こととしてはどうか。



- 他市場収益の還付額の試算については、以下の方法をもとに算定を行うこととされた。

(参考図 43) 参考図 42 の還付額の試算方法⁴⁰

制度検討作業部会 第十一次
中間とりまとめ資料(2023年6月21日)より

第65回制度検討作業部会
(2022年5月25日) 資料5

(参考) 設定方法①による他市場収益の設定イメージ



・上記の計算で用いる可変費・設備利用率

	太陽光	地熱	陸上風力	洋上風力	一般水力	バイオマス	原子力	LNG	水素 (10%以上)	アンモニア (20%以上)
可変費 (円/kWh)	0					21.0	1.7	6.4	6.4	4.3
設備利用率 (%)	17.7	73.9	28.0	34.8	44.8	87.0	70.0	70.0	70.0	70.0

※可変費は、直近の発電コスト検証のデータ(2020年時点)における燃料費。

バイオマスは、発電コスト検証のバイオマス(木質専焼)の燃料費。

水素・アンモニアは、別途、サプライチェーン支援制度によりLNG・石炭との値差は補填されたものと仮定し、LNG・石炭の可変費を用いる。

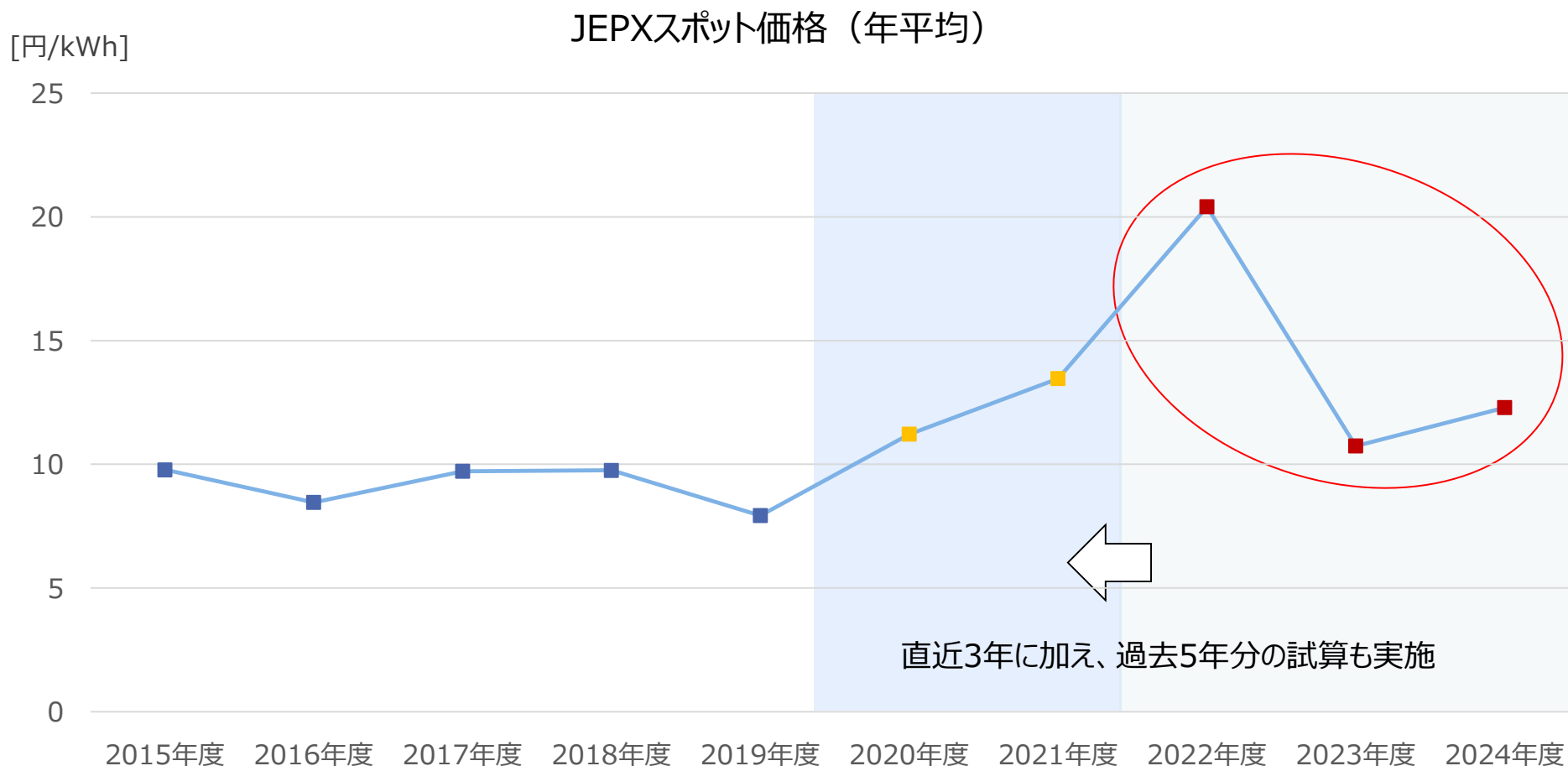
※太陽光、地熱、陸上風力、洋上風力の設備利用率は、上限価格算定時の諸元と同じものを用いる。一般水力は脚注80と同様。

その他の電源の設備利用率は、発電コスト検証と同じ値(2020年時点)。

※蓄電池・揚水は、発電コスト検証において、可変費・設備利用率が公表されていないため、還付額の試算は行わない。

40 当該方法により算出した他市場収益の金額に、還付割合90%を乗じることにより、還付額を試算する。

- 他市場収益の還付額の試算については、直近3年間コマ別のスポット価格等をもとに算定を行う、と整理されていた。
- 直近3年のスポット価格が高騰傾向であることを踏まえ、今回は中長期的なスポット価格の変動性を加味すべく、過去5年に範囲を拡大した試算も行った。



2. 長期脱炭素電源オークション（応札年度：2024年度）の約定結果

2025年4月28日
公表資料より

17

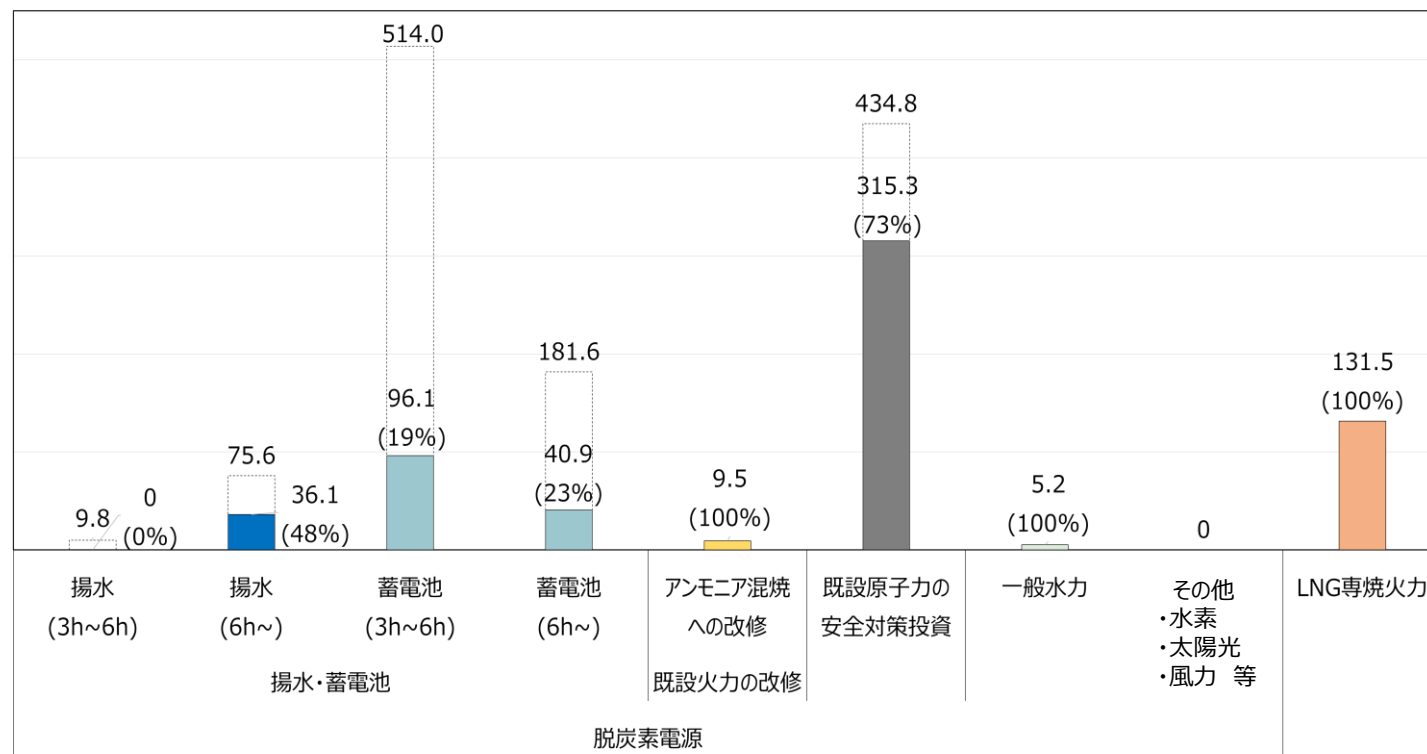
（2）発電方式別の応札容量・落札容量

- 発電方式別の応札容量・落札容量とその比率は、下記のとおり。
- 応札容量(落札率)は、揚水が 85.4万kW(42%)、蓄電池が 695.6万kW(20%)、アンモニア混焼への改修が 9.5万kW(100%)、原子力(既設原子力の安全対策投資)が 434.8万kW(73%)、一般水力(調整式)が 5.2万kW(100%)、LNG専焼火力が 131.5万kW(100%)であった。
- また、落札容量のうち新設・リプレイス等が約99%であった。

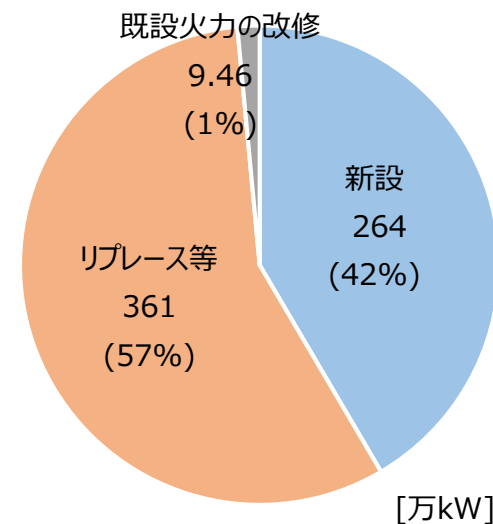
発電方式別の応札容量・落札容量

[万kW]

（括弧内）：落札率



落札電源における 新設・リプレイス・既設火力の改修の比率



2. 長期脱炭素電源オークション（応札年度：2024年度）の約定結果

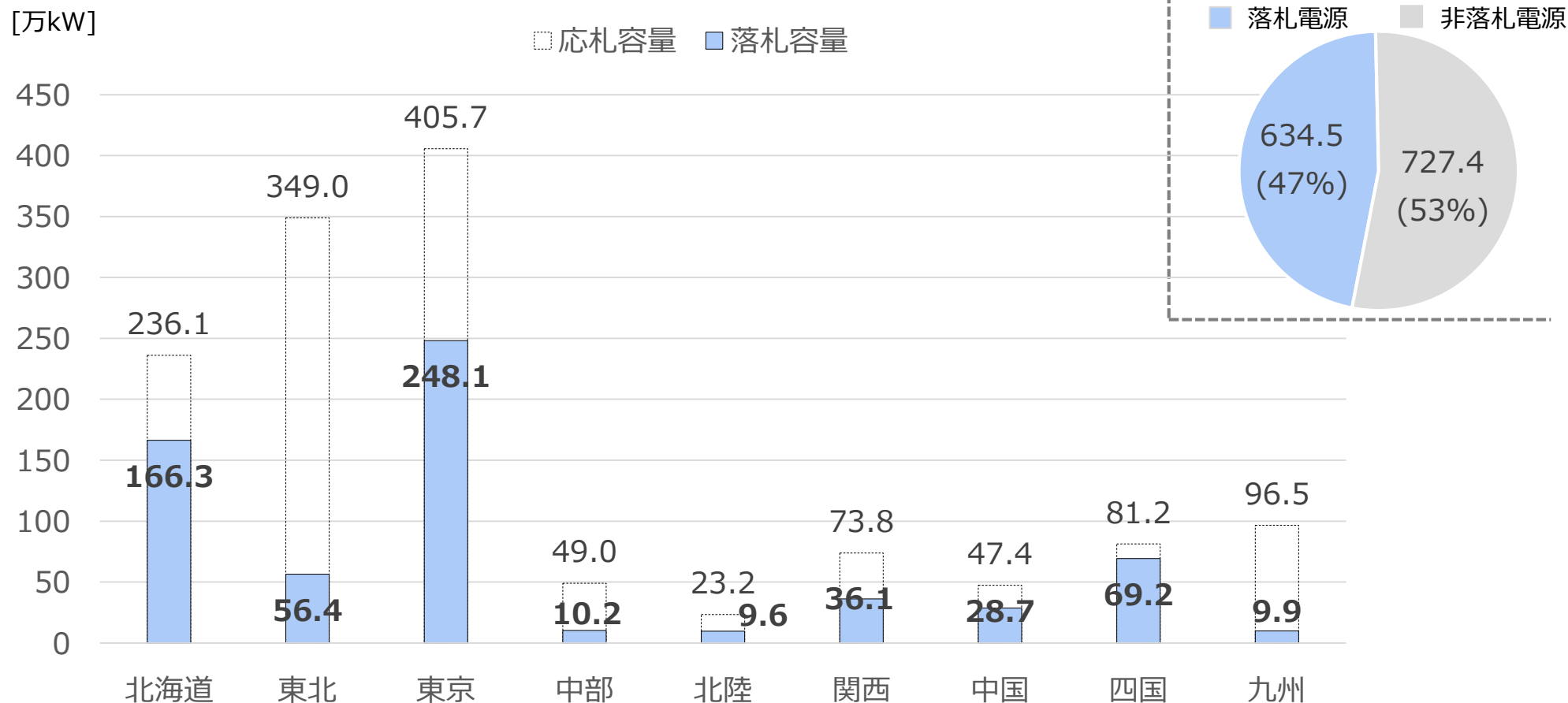
2025年4月28日
公表資料より

18

（3）エリア別の応札容量・落札容量

- 全国の応札容量は合計で1,361.9万kW、そのうち落札容量が 634.5万kW（47%）、非落札容量が 727.4万kW（53%）であった。
- エリア別の応札容量と落札容量は、下記のとおり。

エリア別の応札容量・落札容量



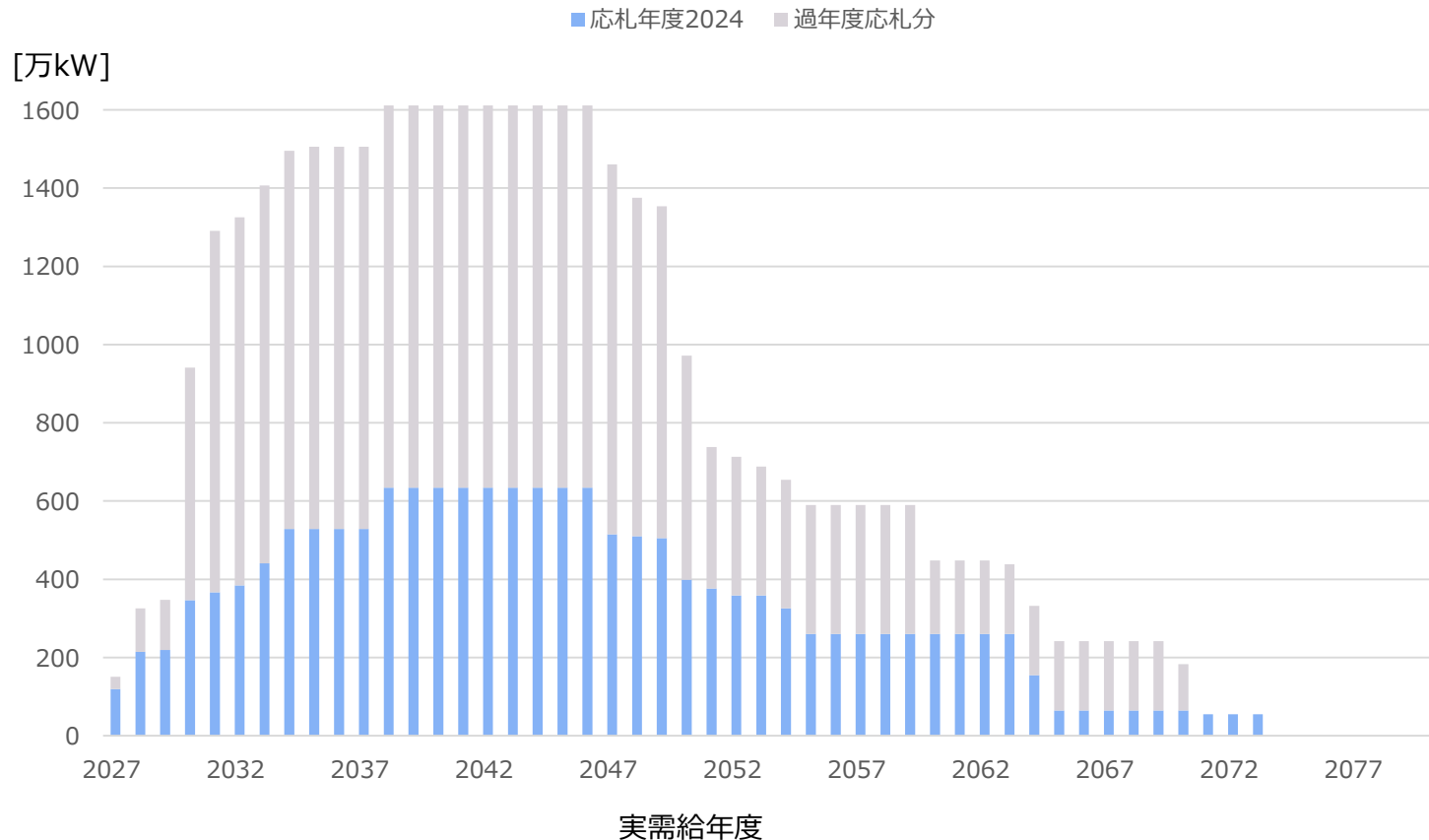
2. 長期脱炭素電源オークション（応札年度：2024年度）の約定結果 （4）実需給年度毎の落札容量

2025年4月28日
公表資料より

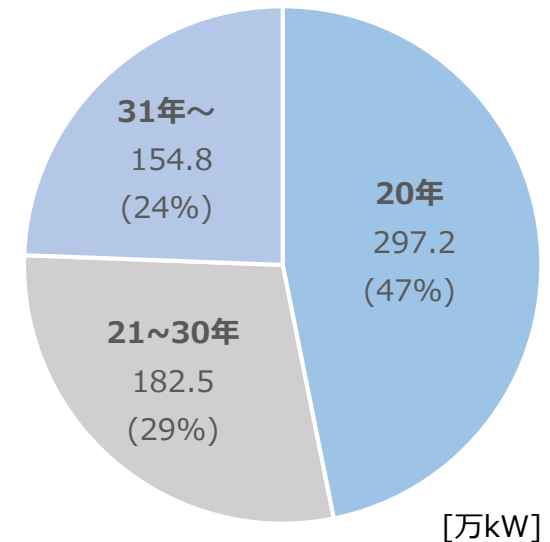
19

- 実需給年度毎の落札容量は、下記のとおり。
- 落札電源毎に供給力提供開始時期や制度適用期間が異なる。

実需給年度毎の落札容量



落札電源の制度適用期間



- 実需給2027年度以降の供給力を対象として長期脱炭素電源オークションが行われたところ。
- 長期脱炭素電源オークションは容量市場の一部であるところ、容量市場メインオークションについては、すでに実需給2027～28年度向けのオークションが行われている。
- 本章では、両オークションで調達された調整機能あり電源の契約容量や、実需給2027～28年度の容量拠出金の試算を行った。
- なお、実需給2028年度向け以降のメインオークションにおいては、長期脱炭素電源オークションにて落札された容量を控除してオークションを行う。

- (1) 調整機能あり電源の契約容量
- (2) 実需給2027年度の容量拠出金（試算）
- (3) 実需給2028年度の容量拠出金（試算）

3. 容量オークションとの関係

(1) 調整機能あり電源の契約容量

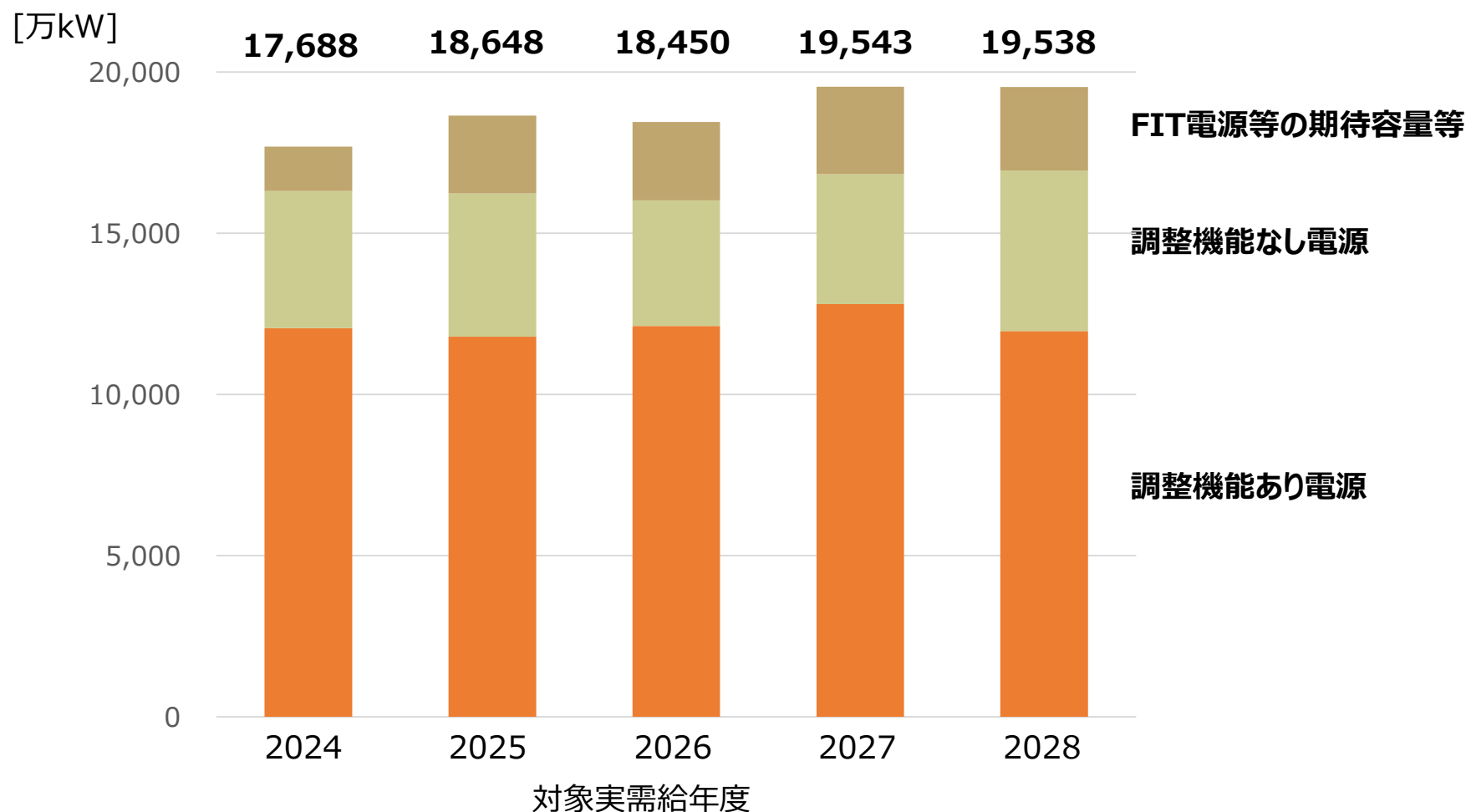
2025年4月28日
公表資料より

21

■ これまでのオークションにおける「調整機能あり電源の契約容量」などの推移は下記のとおり。

※ 長期脱炭素電源オークション(応札年度：2024年度)調達分以外は2025年1月17日時点での契約容量で集計

※ 2027年度以降については長期脱炭素電源オークション調達分が含まれる



3. 容量オークションとの関係
(2) 実需給2027年度の容量拠出金 (試算)

- メインオークション(対象実需給年度：2027年度) と長期脱炭素電源オークション(応札年度：2023～24年度)の約定結果に基づく、実需給2027年度におけるエリア別の容量拠出金 (試算) は、下記のとおり。
- ※長期脱炭素電源オークション分は、他市場収益の推定還付額を控除した約定総額のうち2027年度の容量拠出金を試算。

エリア	容量拋出金（試算）				（参考） H3需要想定※1
	一般送配電事業者		小売電気事業者		
	メイン	長期	メイン	長期	
北海道	53.0 億円	0.8 億円	547.5 億円	9.7 億円	498.2 万kW
東北	97.4 億円	2.1 億円	1,049.2 億円	26.4 億円	1,346.7 万kW
東京	419.9 億円	9.0 億円	4,297.4 億円	107.1 億円	5,493.0 万kW
中部	152.9 億円	4.0 億円	1,574.6 億円	47.7 億円	2,443.0 万kW
北陸	31.6 億円	0.8 億円	326.0 億円	10.1 億円	517.0 万kW
関西	166.6 億円	4.4 億円	1,719.0 億円	53.2 億円	2,726.0 万kW
中国	63.4 億円	1.7 億円	654.0 億円	20.2 億円	1,037.2 万kW
四国	29.8 億円	0.8 億円	307.1 億円	9.5 億円	487.0 万kW
九州	138.8 億円	2.4 億円	1,450.1 億円	29.5 億円	1,511.8 万kW
小計	1,153.3 億円	26.0 億円	11,924.8 億円	313.4 億円	16,059.8 万kW
合計	1,179.3 億円		12,238.2 億円		

※1 メインオークション (対象実需給年度向け) 開催前に公表される最新の供給計画における実需給年度 (第5年度) のH3需要 (離島除き)

3. 容量オークションとの関係

(2) 実需給2028年度の容量拠出金（試算）

2025年4月28日
公表資料より

23

- メインオークション(対象実需給年度：2028年度)と長期脱炭素電源オークション(応札年度：2023～24年度)の約定結果に基づく、実需給2028年度におけるエリア別の容量拠出金（試算）は、下記のとおり。
- ※長期脱炭素電源オークション分は、他市場収益の推定還付額を控除した約定総額のうち2028年度の容量拠出金を試算。

エリア	容量拠出金（試算）				（参考） H3需要想定※1
	一般送配電事業者		小売電気事業者		
	メイン	長期	メイン	長期	
北海道	61.4 億円	1.7 億円	658.1 億円	20.6 億円	518.1 万kW
東北	158.1 億円	4.5 億円	1,694.3 億円	53.1 億円	1,333.8 万kW
東京	663.7 億円	18.8 億円	7,114.7 億円	222.9 億円	5,601.1 万kW
中部	196.8 億円	8.0 億円	2,108.4 億円	95.2 億円	2,393.0 万kW
北陸	34.1 億円	1.6 億円	367.9 億円	19.3 億円	485.0 万kW
関西	187.4 億円	8.9 億円	2,022.3 億円	106.1 億円	2,666.0 万kW
中国	74.2 億円	3.5 億円	800.9 億円	42.0 億円	1,055.9 万kW
四国	32.8 億円	1.6 億円	354.2 億円	18.6 億円	467.0 万kW
九州	162.4 億円	5.0 億円	1,814.5 億円	61.4 億円	1,537.9 万kW
小計	1,570.8 億円	53.6 億円	16,935.2 億円	639.3 億円	16,057.7 万kW
合計	1,624.4 億円		17,574.4 億円		

※1 メインオークション（対象実需給年度向け）開催前に公表される最新の供給計画における実需給年度（第5年度）のH3需要（離島除き）

<参考> メインオークション（対象実需給年度：2027年度）約定結果 一般送配電事業者・小売電気事業者が負担する容量拠出金（試算）

2025年4月28日
公表資料より

24

メインオークション約定結果(対象実需給年度:2027年度)
(2024年1月24日)より

2. 2023年度実施 容量市場メインオークション（対象実需給年度：2027年度）の約定結果 (3) 一般送配電事業者・小売電気事業者が負担する容量拠出金（試算）

12

■ エリア別の一般送配電事業者・小売電気事業者が負担する容量拠出金（試算）は、下記のとおり。

※「電力・ガス基本政策小委員会制度検討作業部会 第十三次中間とりまとめ」（令和5年8月）に基づき、一般送配電事業者の負担をH3需要の8%相当分とし、小売電気事業者の負担を一般送配電事業者負担分と経過措置控除分を差し引いたものとして試算※1を行った。

エリア	容量拠出金（試算）		（参考） H3需要想定※2
	一般送配電事業者	小売電気事業者	
北海道	53.0 億円	549.0 億円	498.2 万kW
東北	97.4 億円	1,053.9 億円	1,346.7 万kW
東京	419.9 億円	4,325.8 億円	5,493.0 万kW
中部	152.9 億円	1,582.1 億円	2,443.0 万kW
北陸	31.6 億円	327.6 億円	517.0 万kW
関西	166.6 億円	1,727.3 億円	2,726.0 万kW
中国	63.4 億円	657.2 億円	1,037.2 万kW
四国	29.8 億円	308.6 億円	487.0 万kW
九州	138.8 億円	1,454.8 億円	1,511.8 万kW
計	1,153.3 億円	11,986.3 億円	16,059.8 万kW

※1 算定方法については「<参考> 容量拠出金の算定方法（p.18）」を参照。

※2 メインオークション開催前に公表される最新の供給計画における実需給年度（第5年度）のH3需要（離島除き）

<参考> メインオークション（対象実需給年度：2028年度）約定結果 一般送配電事業者・小売電気事業者が負担する容量拠出金（試算）

2025年4月28日
公表資料より

25

メインオークション約定結果(対象実需給年度:2028年度)
(2025年1月29日)より

2. 2024年度実施 容量市場メインオークション（対象実需給年度：2028年度）の約定結果 (3) 一般送配電事業者・小売電気事業者が負担する容量拠出金（試算）

12

- メインオークション（対象実需給年度：2028年度）と長期脱炭素電源オークション（応札年度：2023年度）の約定結果に基づく、実需給2028年度におけるエリア別の容量拠出金（試算）は、下記のとおり。
※「電力・ガス基本政策小委員会制度検討作業部会 第十三次中間とりまとめ」（令和5年8月）に基づき、メインオークションにおける送配電事業者の負担をH3需要の8%相当分とし、小売電気事業者の負担を一般送配電事業者負担分と経過措置控除分を差し引いたものとして試算※1。
※長期脱炭素電源オークション分は、他市場収益の推定還付額を控除した約定総額のうち2028年度の容量拠出金を試算。

エリア	容量拠出金（試算）				（参考） H3需要想定※1
	一般送配電事業者		小売電気事業者		
	メイン	長期	メイン	長期	
北海道	61.4 億円	0.5 億円	658.1 億円	5.8 億円	518.1 万kW
東北	158.1 億円	1.2 億円	1,694.3 億円	14.8 億円	1,333.8 万kW
東京	663.7 億円	5.2 億円	7,114.7 億円	62.2 億円	5,601.1 万kW
中部	196.8 億円	2.2 億円	2,108.4 億円	26.6 億円	2,393.0 万kW
北陸	34.1 億円	0.5 億円	367.9 億円	5.4 億円	485.0 万kW
関西	187.4 億円	2.5 億円	2,022.3 億円	29.6 億円	2,666.0 万kW
中国	74.2 億円	1.0 億円	800.9 億円	11.7 億円	1,055.9 万kW
四国	32.8 億円	0.4 億円	354.2 億円	5.2 億円	467.0 万kW
九州	162.4 億円	1.4 億円	1,814.5 億円	17.1 億円	1,537.9 万kW
小計	1,570.8 億円	15.0 億円	16,935.2 億円	178.4 億円	16,057.7 万kW
合計	1,585.8 億円		17,113.6 億円		

※1 算定方法については「<参考> 容量拠出金の算定方法（p.19）」を参照。

※2 メインオークション開催前に公表される最新の供給計画における実需給年度（第5年度）のH3需要（離島除き）

メインオークション約定結果(対象実需給年度:2028年度)
(2025年1月29日)より

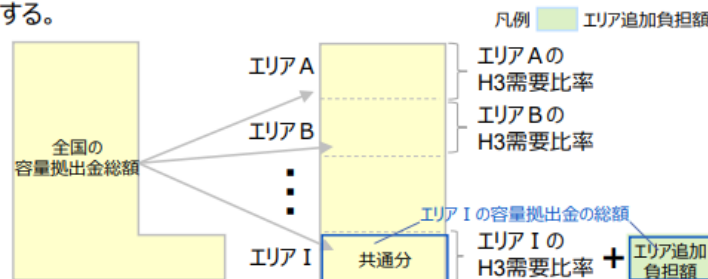
<参考> 容量抛出台金の算定方法（容量市場説明会資料より）

19

- 市場が分断される場合における容量抛出台金の請求額は、以下の手順で算定を行う。

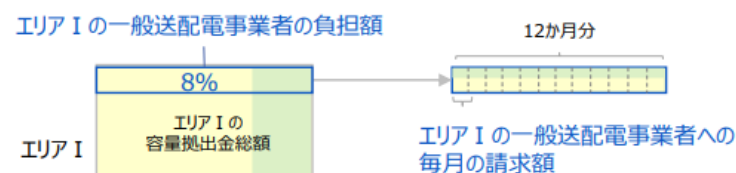
①エリア別の容量抛出台金総額の算定

全国の容量抛出台金の総額をエリア別のH3需要比率に応じて、各エリアに配分する。



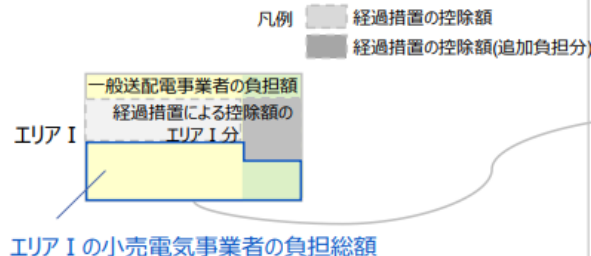
②一般送配電事業者の負担額と請求額の算定

エリアの約定価格×エリアのH3需要に8%を乗じること、エリア毎に一般送配電事業者の容量抛出台金の負担額および毎月の請求額を算定する。



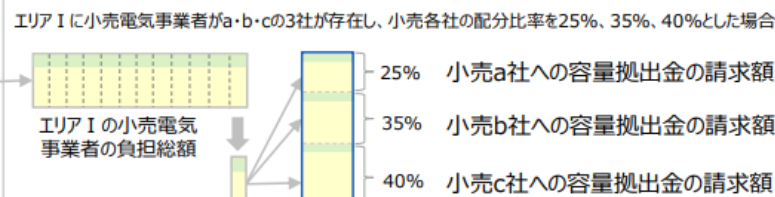
③小売電気事業者の負担総額の算定

当該エリアの容量抛出台金の総額から一般送配電事業者の負担額と経過措置による控除額を減算することで、エリア毎の小売電気事業者の負担総額を算定する。



④各小売電気事業者への請求額の算定

エリア毎の小売電気事業者の容量抛出台金の負担総額を12等分し、小売各社の配分比率(実需給年の毎月のシェア変動を加味したもの)に応じて毎月の請求額を算定する。



- ・容量市場に関するお知らせ等

<https://www.occto.or.jp/market-board/market/index.html>

- ・かいせつ容量市場スペシャルサイト

<https://www.occto.or.jp/capacity-market/index.html>

- ・容量市場の在り方等に関する検討会

<https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/index.html>

- ・容量市場説明会資料・動画

https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou_setsumeikai.html

- ・総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会
電力・ガス基本政策小委員会 制度検討作業部会

第八次中間とりまとめ（令和4年7月）

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/pdf/20221003_1.pdf

第十一次中間とりまとめ（令和5年6月）

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/pdf/20230621_1.pdf

第十三次中間とりまとめ（令和5年8月）

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/pdf/20230810_1.pdf

第十八次中間とりまとめ（令和6年8月）

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/pdf/20240816_1.pdf

<お問い合わせ先>

- ・長期脱炭素電源オークションお問合せフォーム

<https://prnb.f.msgs.jp/n/form/prnb/vC82RUy7bcF2eNHRW7tvL>

1. はじめに
2. 長期脱炭素電源オークション（応札年度：2024年度）約定結果について
3. 次回オークションに向けた進め方

3. 次回オークションに向けた進め方

国の審議会における検討状況

- 次回オークションに向けては、制度検討作業部会（国の審議会）において、項目や論点を示しながら検討が進められている。

項目	論点
CCS付火力	① 第3回入札での対象への追加 ② 最低CO2回収率 ③ 制度対象kW ④ 最低応札容量 ⑤ 供給力提供開始期限 ⑥ 年間CO2貯蔵率リクワイアメント ⑦ 他の支援制度との関係
長期エネルギー貯蔵システム (LDES)	① 第3回入札での対象への追加

第100回 制度検討作業部会
資料（2025年2月26日）より

項目	論点
事業報酬率	① 電源種別の事業報酬率の設定
上限価格	① 閾値の引き上げ
水素・アンモニア・CCS付火力	① 上限価格・可変費の支援範囲 ② 年間混焼率リクワイアメント ③ 脱炭素化ロードマップの審査
バイオマス	① 可変費の支援範囲、上限価格、募集上限
落札価格の補正	① インフレ、金利変動等への対応

第102回 制度検討作業部会
資料（2025年4月23日）より

3. 次回オークションに向けた進め方 国の審議会における検討状況

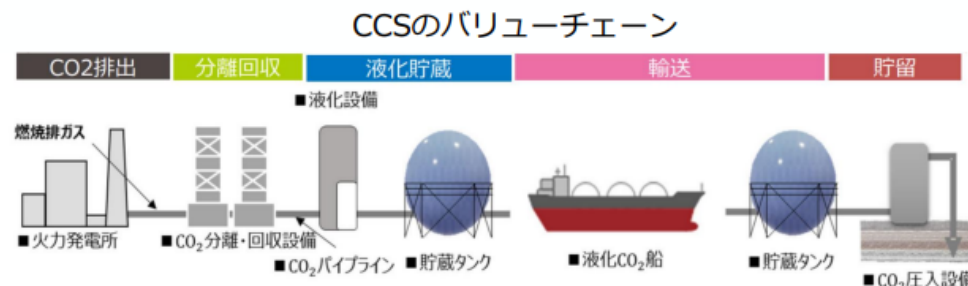
- 国の審議会で議論されてきた論点の例については、以下のとおり。
- 引き続き、第3回オークションに向けた検討が進められている状況となる。

項目	制度検討作業部会のこれまでの議論（一例）
CCS (既設火力の改修)	既設火力(LNG・石炭)をCCS付火力に改修する案件について、本オークションの対象に追加する。(対象kWなど、水素・アンモニアと同様の考え方で設定)
LDES (新設/リプレイス)	揚水・蓄電池と同様の機能を有する「長期エネルギー貯蔵システム」の新設・リプレイス案件について、本オークションの対象に追加する。(揚水と同じ競争条件)
事業報酬率	現行の「電源種一律WACC 5 %」から、建設リードタイムに応じて「電源種別でWACC4~6 %」に変更する。(事業リスクが低い案件への投資の偏りを防止)
上限価格 (水素・アンモニア・CCS以外)	閾値を現行の「10万円/kW/年」から、「20万円/kW/年」に引き上げる。(インフレや為替影響を踏まえた対応)
水素・アンモニア・CCS	上限価格の閾値を撤廃し、導入可能な水準まで引き上げる。 応札価格に算入可能な可変費について、現行の「燃料費の固定的な負担部分」から、LNG・石炭の燃料代との価格差部分、かつ設備利用率 4 割分までの燃料費とする。
落札価格の補正	現行のコアCPIの補正方法に加え、費用毎に各種指標で自動補正する方法も設定し、選択制とする。

<CCS付火力> 第3回入札での対象への追加

- CCS付火力※は、第2回入札では応札案件が想定されないこと等を踏まえ、対象外と整理していた。

※ 燃烧排ガスからの回収（Post-Combustion）が前提。燃烧前CO2回収（Pre-Combustion）は、ブルー水素発電として整理。



論点③ CCS付火力の課題と検討の方向性

- **CCS付火力**は既に**本制度の対象**だが、現時点では**応札案件が想定されないこと**と、CCSの固定費・可変費の整理など、プロジェクトの構造が未定であり、**上限価格を設定することが困難**であることを踏まえ、**初回オークションでは対象外**となっている。
- **CCSへの政府支援策などの事業環境整備**は、2026年度中に事業者の最終投資意思決定、2030年に事業開始ができるよう、これまでCCS長期ロードマップ検討会にて検討を行ってきたところであり、詳細については今後カーボンマネジメント小委員会等で議論を予定。
- CCSの事業化に当たっては、発電所から生じるCO₂だけでなく、**電力以外の事業者から生じるCO₂をまとめたCO₂回収源のクラスター化や、海外でのCO₂貯留も検討中**。
- また、CCS付火力は、発電所からのCO₂排出から貯留に至るバリューチェーン全体が構築されなければ成立しない。そのため、**CCSバリューチェーンにおける費用の本制度での扱いを整理することが必要**。
- よって、**CCS付火力を本制度の第2回入札（2024年度）以降の対象とするためには、CCS事業への政府支援策と本制度との関係やCCSのコスト構造を踏まえた上限価格の設定等の検討が必要**。
- また、特に既設の火力発電所を改修してCCS付火力とする場合は、立地制約等により、**100%のCO₂回収が困難な場合もあることから、最低CO₂回収率の検討も必要**となる。

（出典）第66回電力・ガス基本政策小委員会（2023年10月31日）資料5

<合成メタン、CCS付火力> 検討すべきタイミング

- 合成メタン・CCS付火力は、本制度の対象であるが、現時点では**応札案件が想定されないこと**や、**上限価格の設定が困難**（CCSは、固定費・可変費の整理など、プロジェクトのコスト構造が未定）であることを踏まえ、**初回入札では対象外として整理し、今後応札が想定されるタイミングまでに、上限価格やリクワイアメント等の論点を整理することとしている**。
- こうした事情は現時点においても大きな変更はないことから、**第2回入札でも対象外とし、検討を継続することとしてはどうか**。

（出典）第93回制度検討作業部会（2024年5月27日）資料3

<CCS付火力> 第3回入札での対象への追加

- 第3回入札では、既設火力をCCS付火力に改修することを検討中の事業者も存在することから、「既設改修案件」を対象とする方向で、具体的な制度の中身について検討していくこととしてはどうか。
- なお、新設・リプレース案件については、引き続き応札案件が想定されず、リクワイアメント等を検討することが困難であることから、第3回入札でも対象外とし、将来の検討課題としてはどうか。
- また、既設バイオマス火力をCCS付火力に改修する案件（BECCS）については、バイオマス部分のkWは基本的にFITによる支援を受けており、本制度を活用しようとする案件は現時点では想定されないことを踏まえ、当面の間、本制度では対象外とし、本制度における優先順位としては、まずは石炭・LNG部分のkW※をCCS化していくことを優先することとしてはどうか。

※ 石油火力も案件が想定されないため、現時点では対象外としてはどうか。

	新設・リプレース	既設の改修
LNG	対象外	対象
石炭	対象外	対象
バイオマス	対象外	対象外
石油	対象外	対象外

<長期エネルギー貯蔵システム> 第3回入札での対象への追加

- 系統から電気を受電してエネルギーとして貯蔵し、再度、系統に電気を逆潮する技術としては、既に「揚水発電」や「蓄電池」が本制度の対象となっている。
- これらと同様の機能を有する新技術として、長期エネルギー貯蔵を特徴とする電力貯蔵システム（LDES：Long Duration Energy Storage）が存在する。
- LDESは、低コストで長時間容量のエネルギーを貯蔵可能・慣性力を提供可能といった特徴を有し、再エネ普及拡大に伴い必要性が高まる技術であり、第3回入札以降の応札が想定される。
- このため、第3回入札では、「長期エネルギー貯蔵システム」として、「揚水」と同じ競争条件（募集上限、上限価格、最低応札容量、調整係数等※）で、対象に追加してはどうか。

※ 供給力提供開始期限は蓄電池と同じ4年。

第5回 定置用蓄電システム普及拡大検討会 2025年1月30日 資料3より抜粋

長期エネルギー貯蔵システムの分類と調査範囲

分類	概要	例
機械式	位置エネルギーや運動エネルギーにて貯蔵するシステムを示す。例えば、外部から調達した電気エネルギーにより重量物を持ち上げて位置エネルギーとして貯蔵し、必要な時に落下させることで電気エネルギーに変換するという機構となる。	・ 揚水 ・ 重力蓄電 ・ CAES^{注1}、LAES^{注2} ・ CO₂バッテリー
蓄熱式	熱エネルギーにて貯蔵するシステムを示す。例えば、固体媒体等の蓄熱材の熱容量を利用して熱エネルギーを貯蔵し、この熱を使用してタービンを駆動して電力を生成する機構となる。	・ 岩石蓄熱 ・ PTES^{注3}
化学式	化学結合の形成を通じて電気を貯蔵するシステムを示す。例えば、電気によってガスを製造し、高圧タンク等に貯蔵し、ガスを電気に変換する機構となる。	・ PtGtP^{注4}
電気化学式	電気化学反応を利用してエネルギーを貯蔵・放出するシステムを示す。小容量のものから大容量のものまで幅広く実用化されている。	・ LIB ・ レドックスフロー電池 ・ ナトリウム・硫黄電池

注1：圧縮空気貯蔵システム

注2：液体空気貯蔵システム

注3：ヒートポンプ技術を使った蓄熱蓄電システム

注4：電気をガスに変換し、ガスを電気に変換するシステム

出所：LDES Council, "Net-zero power Long duration energy storage for a renewable grid", 掲載日：2024年10月21日。

<https://www.ldescouncil.com/assets/pdf/LDES-brochure-F3-HighRes.pdf>, を基にMRI作成

分類	対象技術	メリット	デメリット
電気化学式	LIB	✓ 技術が確立している ✓ 応動時間が早い ✓ 充放電効率^注が高い(90%以上) ✓ 制度面での整理が進んでいる	✓ 容量変化がある ✓ 耐用年数が短い ✓ 火災のリスクがある ✓ 希少資源を使用し資源制約が大きい場合がある
機械式	揚水 重力蓄電 CAES LAES CO ₂ バッテリー	✓ (他のLDESと比較して) 充放電効率が高い(50～85%程度) ✓ 熱利用による高効率化が可能(LAES)	✓ 立地制約がある
蓄熱式	岩石蓄熱 PTES	✓ 低コストで長時間kWh 供出可能 ✓ 慣性力提供が可能 ✓ 耐用年数が長い ✓ 火災のリスクが低い ✓ 資源制約が小さい	✓ 応動時間が遅い ✓ 充放電効率^注が低い ✓ kW単価が高い
化学式	PtGtP	✓ 生成した水素を燃焼等 他の用途に利用可能	✓ 技術成熟度が低い ✓ (他のLDESと比較して) 充放電効率^注が低い(50%程度)
			✓ (他のLDESと比較して) 充放電効率^注が低い(30～40%程度)

注：本資料における「充放電効率」は出力電力/入力電力とする。

注：LDES事業の導入のハードルを低くし、三業種の協定を促す。

第100回 制度検討作業部会
資料（2025年2月26日）より

(参考) 長期エネルギー貯蔵を特徴とする電力貯蔵システム（LDES）の例

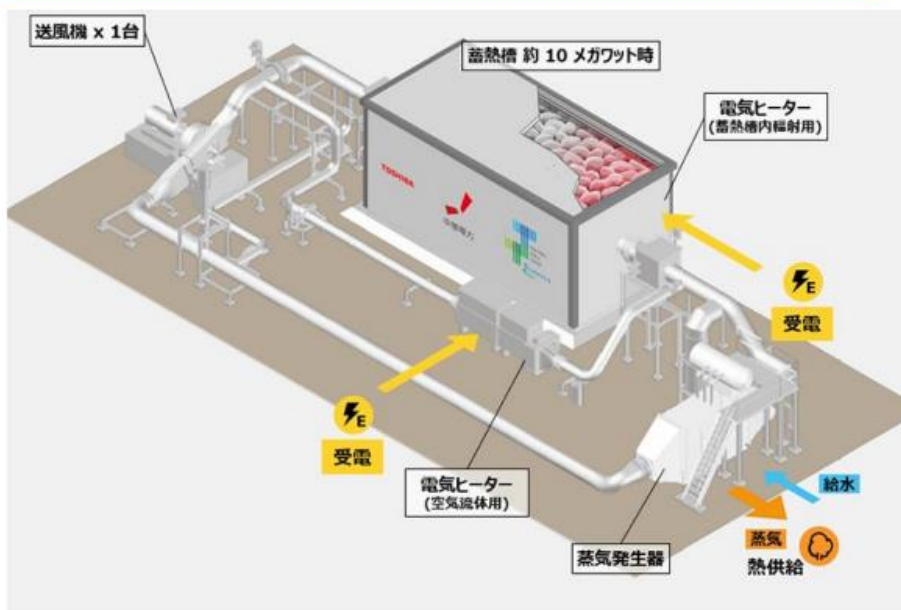
- LAESは、電力により空気を圧縮・液化し、液化空気として貯蔵し、電力必要時に液化空気を加熱・気化して膨張させ、タービンを駆動して発電、供給する電力貯蔵システム。
- 岩石蓄熱は、電力を蓄熱材である岩石に熱エネルギーとして蓄え、必要時に発電、供給する電力貯蔵システム。

液化空気エネルギー貯蔵(LAES)



出所：住友重機械（株） HP

岩石蓄熱



出所：東芝エネルギーシステムズ（株） HP

<事業報酬率> 論点① 電源種別の事業報酬率の設定

- 発電事業者からは、投資先として、建設リードタイムが短くリスクも小さい電源種と、建設リードタイムが長くリスクも大きい電源種を比較した場合、後者への投資判断が困難、との意見がある。
- こうした意見を踏まえ、「電源種毎」のリスクを定量化し、電源種毎に事業報酬率を差別化して設定する方法も考えられるが、実際には電源種毎のリスクの定量化は非常に難しい。
- 一方で、「建設リードタイム」については、一般的には、長い期間を要する電源種の方が、事業リスクは高くなる。
- また、事業報酬率が同じであり、建設リードタイムが異なる投資先の候補がある場合、投下資本の早期回収の観点から、建設リードタイムが短い案件への投資が選択されやすいが、これでは、建設リードタイムの長い案件への投資が促進されず、エネルギーミックスの観点から望ましくない。
- したがって、多様な電源種への投資を確保するため、事業報酬率は5%をベースとして、建設リードタイム（供給力提供開始期限）が10年以上の長い案件はリスクプレミアムとして1%加算できることとし、5年未満の短い案件は1%減じることとし、下の表のとおりとしてはどうか。

※電源種毎に事業報酬を設定するのではなく、実際の案件毎の建設リードタイムによって事業報酬率を設定する方法も考えられるが、運転開始時期を無用に遅くするインセンティブが働くことから、不適切。

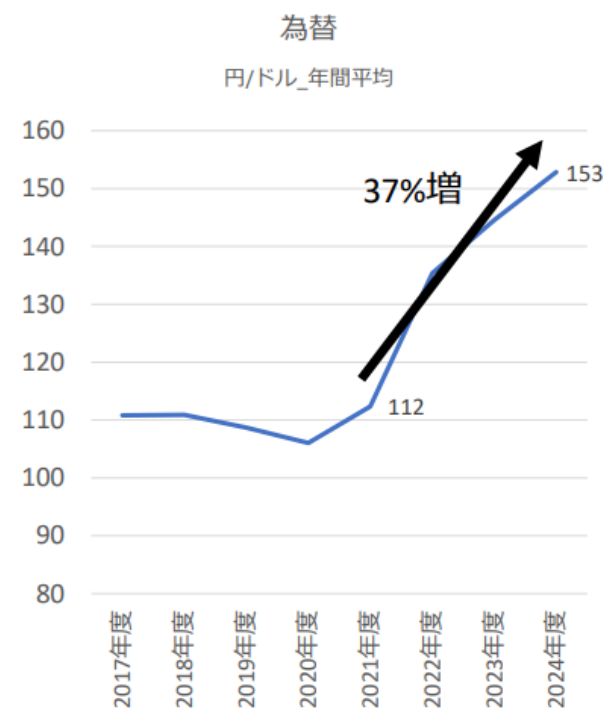
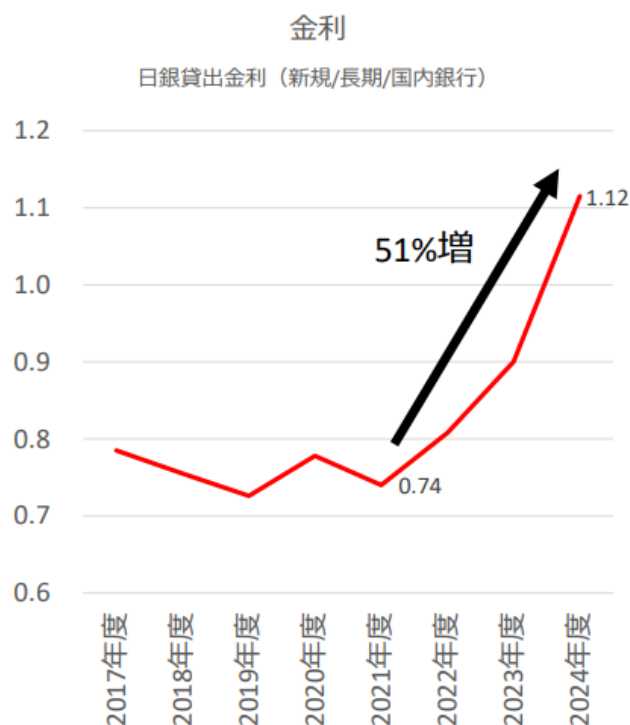
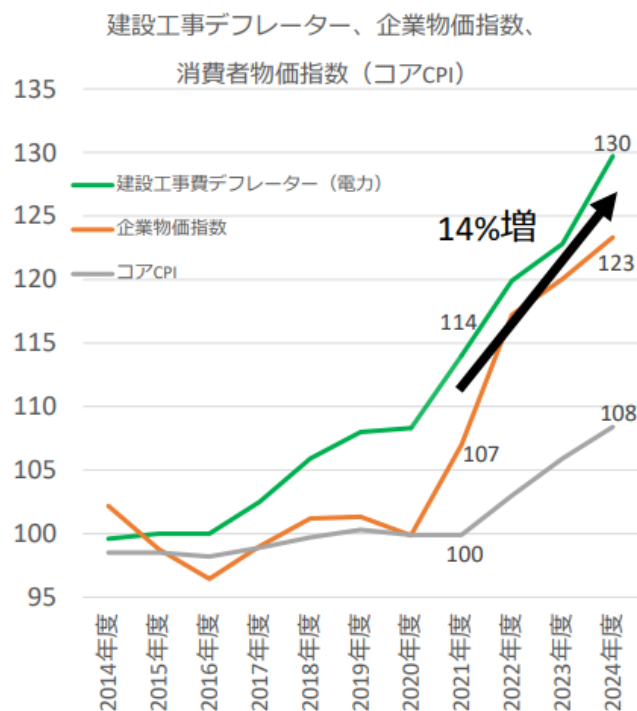
※電源種毎の上限価格も、下の表の事業報酬率（アセスが必要な電源種は高い方）で算定。

建設リードタイム （供給力提供開始期限）	～5年未満	5年以上10年未満	10年以上
事業報酬率 （税引前WACC）	太陽光・風力・地熱（アセス済） 、蓄電池、LDES 4%	太陽光、風力、地熱、 一般水力・揚水・水素・アンモニア・CCS・バイオマス（アセス済・不要）、LNG専焼 5%	一般水力・揚水、 水素・アンモニア・CCS・バイオマス、 原子力 6%

第102回 制度検討作業部会
資料（2025年4月23日）より

＜上限価格＞ 論点① 閾値の引き上げ

- 昨今のインフレによる建設費・金利の上昇や、為替の大幅な円安の状況を踏まえ、**応札価格は上昇していく可能性**がある。



※「閾値10万円/kW/年を決定した時点（2022年10月）の直前の2021年度」と「2024年度」の数値を表示

第102回 制度検討作業部会
資料（2025年4月23日）より

<上限価格> 論点① 閾値の引き上げ

- こうした中で、第2回入札における上限価格は、多くの電源種で閾値10万円/kW/年となっており、閾値の水準（10万円/kW/年）が低いため、応募数が低調となっている可能性がある。
- このため、多様な脱炭素電源への新規投資を確保するべく、各電源種の補正前の上限価格が一定程度網羅できるような水準として、上限価格の閾値を20万円/kW/年に引き上げることとしてはどうか。

論点⑤ 第2回入札の各電源種毎の上限価格

- 初回入札の上限価格の数値から、物価補正等の更新を行い、改めて計算を行った結果、第2回入札の上限価格は以下のとおり。

<新設・リブレース等※1の大規模投資>

(円/kW/年)

	新設の上限価格	リブレース等の上限価格
太陽光	10.2~34.1→	100,000
陸上風力	10.1~20.5→	100,000
洋上風力	19.0~38.4→	100,000
一般水力	10.8→	100,000
揚水	10.5→	100,000
蓄電池		50,884
		6時間未満：56,545~77,509
		6時間以上：87,683~93,883
地熱	12.6→	100,000
		全設備更新型：97,104
		地下設備流用型：58,262
バイオマス	15.9→	100,000
原子力	12.0→	100,000
(既設原発の安全対策投資を含む)		
水素（10%以上）	14.9→	100,000（50,062※2）
LNG		38,014

<既設火力の改修>

(円/kW/年)

	上限価格
水素10%以上の混焼にするための改修	113.7→
アンモニア20%以上の混焼にするための改修	97.7→
バイオマス専焼にするための改修	11.8→

※1「等」には、「既設揚水の大規模改修案件（オーバーホールを行う場合であって、主要な設備（発電機（固定子）、主要変圧器、制御盤）の全部を更新するもの）」と「既設原発の安全対策投資」の2つが含まれる。（前者は、これまではリブレースの定義に便宜上含めていたが、第2回入札から変更。）

※2「水素の燃料費のうちの固定費部分（当該部分の事業報酬を含む）」を除いた部分

※ 12頁の諸元を元に算定。閾値の10万円/kW/年を超える場合は10万円/kW/年。

第94回制度検討作業部会
(2024年6月28日) 資料4-1
閾値補正前の数値（単位は万円
/kW/年）を赤字で追記

第102回 制度検討作業部会
資料（2025年4月23日）より

<水素・アンモニア・CCS> 論点① 上限価格・可変費の支援範囲

- 水素・アンモニア、更には第3回入札から対象に追加するCCS付火力は、未だ黎明期のエネルギーであり、費用回収を認める費用の範囲や上限価格について特段の配慮を行わなければ導入が困難な面があることから、投資を促進するため、以下の①②の措置を講じてはどうか。
 - ① 水素・アンモニア・CCS付火力の**上限価格は、（前述の）閾値20万円/kW/年に関わらず、（後述の）導入が可能となる水準まで引き上げる。**
 - ② **燃料費等の可変費も、固定的な負担部分に限定せず、応札価格に算入可能とする。**
- ただし、需要家負担にも配慮し、上記①②の措置は以下の③④を前提としてはどうか。
 - ③ ②の応札価格に算入可能とする水素・アンモニア・CCS付火力の可変費は、（水素・アンモニアの価格差支援制度を参考として）**LNG・石炭の燃料代との価格差部分※に限定し**、かつ、以下の点を考慮して**発電所の設備利用率4割分までとする**。 ※CCS付火力の可変費は、CCSを行うことで追加的に発生する部分。
 - 足下の火力発電所の平均的な設備利用率は、石炭火力が6割弱、LNG火力が4割強（次頁参照）だが、将来CP（炭素税）が一定の金額になれば、石炭火力とLNG火力の可変費（メリットオーダー）が逆転する可能性。
 - 設備利用率5割分の可変費を支援対象とした場合、実際の設備利用率が5割を切れば過剰支援となる。
 - 設備利用率3割分の可変費を支援対象とした場合、燃料の上流案件としての規模が小さくなり、案件形成が困難となるリスク。
 - ④ 水素・アンモニア・CCS付火力の**募集上限を設け、第2回入札の既設火力の100万kWの募集上限よりも量を絞る。** ※具体的な量は後日議論。代わりに、**既設火力の募集上限は撤廃。**

<第2回入札の上限価格>

<既設火力の改修>		(円/kW/年)
	上限価格	
水素10%以上の混焼にするための改修	113.7→	100,000
アンモニア20%以上の混焼にするための改修	97.7→	100,000 (76,653※2)

(出典) 第94回制度検討作業部会（2024年6月28日）資料4-1

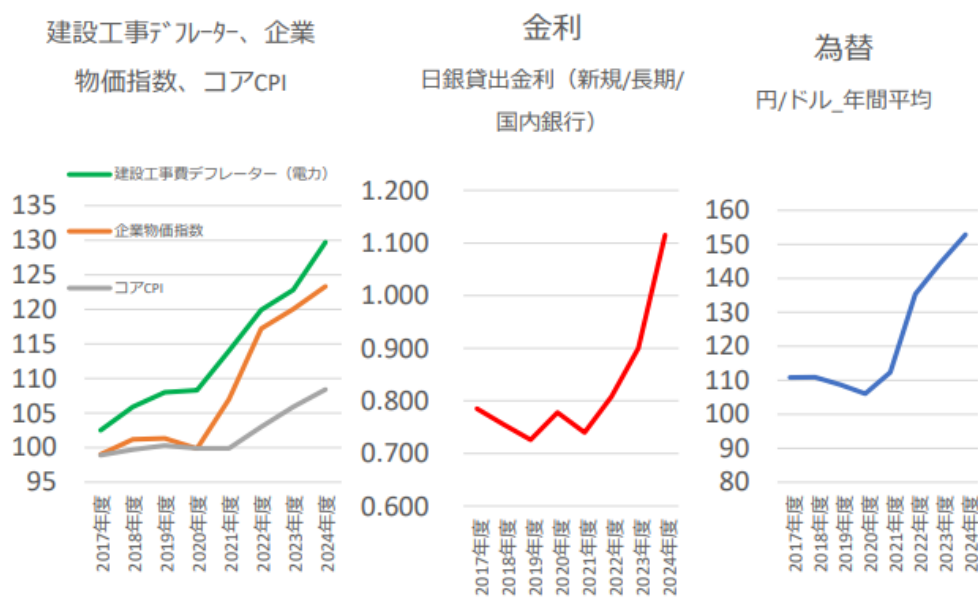
閾値補正前の数値を赤字で追記

<水素の場合の可変費の支援範囲>



<落札価格の補正> 論点① インフレ、金利変動等への対応

- 現行制度では、落札価格は、1年毎に消費者物価指数（コアCPI）で物価補正を行うこととしている。
- しかし、昨今のインフレによる建設費・金利の上昇や、為替の大幅な円安の状況を踏まえば、消費者物価指数（コアCPI）で物価補正を行うのは実情にそぐわず、事後的な費用変動リスクへの対応として不十分な面があるのではないか。
- このため、事後的な費用変動リスクにきめ細かく対応するため、右下表のとおり、応札価格に含まれる各費用について、各種指標で自動補正することとしてはどうか。 ※調整後の価格が、上限価格を超えることは可。



	資本費	運転維持費	可変費	事業報酬
現行制度	落札価格全体に対して <u>1年毎に消費者物価指数（コアCPI）</u> で補正			
今般の見直し後	運用時の1回に限り、 <u>建設工事デフレーター（電力）</u> で補正	1年毎に <u>企業物価指数（総平均）</u> で補正	1年毎に <u>為替レート、海外の消費者物価指数（コアCPI）等</u> で補正	・ <u>運用時の1回に限り、建設工事デフレーター（電力）</u> で補正 ・ 1年毎に、 <u>日本銀行の貸出約定平均金利（新規・長期）</u> で補正

3. 次回オークションに向けた進め方 開催に向けたスケジュールのイメージ

40

- 次回オークションの概要スケジュールは以下のとおり。
- 引き続き、国の審議会で制度検討が進められることになるが、その結果を踏まえ、広域機関ではまず、募集概要や詳細スケジュールをまとめた募集要綱など、オークション準備を進める。
- 次回オークションの募集要綱については、本検討会でもご確認いただき、意見募集の実施を経て、公表する予定である。

